

「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」の概要

I はじめに

1 計画策定の趣旨

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国において「国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を制定（H25.12）
基本法に基づき、国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定（H26.6）
- 本県においても、今後想定される大規模自然災害から県民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な県土づくり」に向け、本計画を策定する

2 計画の位置付け

- 基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画
- 国土強靱化に係る本県の各種計画等の指針となるもの

3 計画の期間

- 概ね5年間

II 県土強靱化の基本的な考え方

1 県土強靱化の理念

- 大規模自然災害への備えについて、従来の「防災」の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対応を、長期的な視点に立って進めること

2 基本目標

- いかなる災害等が発生しようとも、
- 人命の保護が最大限図られること
 - 県及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - 迅速な復旧復興

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

- 県土強靱化の取組み姿勢 … あらゆる側面からの検討、長期的視点、回復力等の強化
- 適切な施策の組合せ … ハード・ソフト、自助・共助・公助、非常時・平時、国・県・市町村・県民・民間事業者・NPOなど関係者相互の連携
- 効率的な施策の推進 … 施策の重点化、社会資本の有効活用、民間資金の活用、施設等の効率的かつ効果的な維持管理
- 地域の特性に応じた施策の推進 … 高い高齢化率、全国有数の豪雪県、豊富な再生可能エネルギー資源
- 国土全体の強靱化への貢献 … 代替性・補完性（リダンダンシー）の確保、東京一極集中の是正

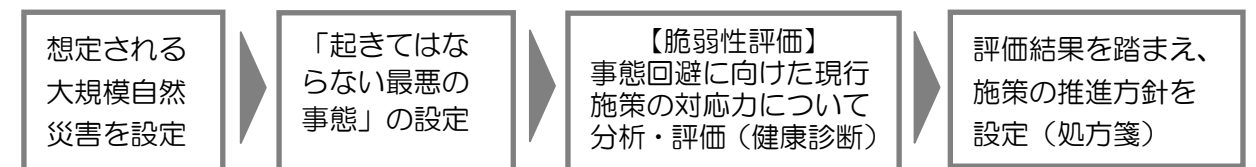
4 想定される大規模自然災害（本計画の対象）

- 本県に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般
- 南海トラフ地震や首都直下地震など、広範囲かつ甚大な被害が想定される県外の自然災害

III 脆弱性評価

- 基本法及び基本計画を踏まえ、県土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法を参考に「脆弱性評価」を実施
- 評価にあたって、基本計画をベースに本県の地域特性を加味するなどして、37の「起きてはならない最悪の事態」を設定
- 「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避に向けた現行施策の対応力や課題等を分析・評価

○脆弱性評価を通じた施策検討の流れ



IV 強靱化に向けた施策推進方針

- 脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」ごとに施策とその目標指標を検討・整理するとともに、11の施策分野に分類して施策推進方針を取りまとめ

○施策分野ごとの施策推進方針

施策分野	主な施策推進方針
(1) 行政機能 (警察・消防含む)	・災害時に防災拠点となる施設の耐震化の推進 ・広域防災拠点の整備 ・警察職員の災害対応能力の向上 ・大規模災害時の消防力の確保
(2) 危機管理	・津波避難対策の推進 ・火山噴火に対する警戒避難体制の整備 ・洪水・土砂災害に対する警戒避難体制の整備 ・原発事故発生時の初動対応の強化 ・自主防災組織の育成強化
(3) 建築住宅	・住宅・建築物等の耐震化の促進 ・空き家対策の推進
(4) 交通基盤	・高速道路及び地域高規格道路等の整備 ・奥羽・羽越新幹線の整備 ・地方航空ネットワークの維持・拡大 ・緊急輸送道路の整備・確保 ・「道の駅」の防災拠点化の推進
(5) 県土保全	・河川管理・砂防・海岸保全施設の整備・維持管理等の推進 ・迅速な復興に資する地籍調査の推進
(6) 保健医療・福祉	・DMAT・DPATによる医療支援の推進 ・ドクヘリの活用による救急医療体制の充実 ・防疫対策の推進
(7) ライフライン・情報通信	・再生可能エネルギーを活用したエリア供給システムの整備 ・水道及び下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進 ・災害時における住民等への情報伝達体制の強化
(8) 産業経済	・リスク分散を重視した企業誘致等の推進 ・再生可能エネルギーの導入拡大
(9) 農林水産	・災害時における生鮮食料品の安定供給 ・治山施設等の土砂災害対策の推進
(10) 環境	・有害物質の拡散・流出防止対策の推進 ・災害廃棄物処理計画の策定
(11) リスクコミュニケーション	・防災教育及び防災訓練の充実 ・復旧復興を担う人材の育成

V 計画の推進

- 個別施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証するPDCAサイクルを実施
- 基本計画との整合を図るため、概ね5年ごとに、社会経済情勢の変化等を考慮して見直し
- 県土強靱化に係る県の他の計画を見直す際は、必要に応じ本計画を基本として計画内容の修正等を実施